

内容	<p>65歳以上、自家用車は無く、一人暮らしという条件で申請に行ったところ免許証を持っていたからだめだと言われました。天気の良い日は電動自転車で外出しますが、雨の日は予約の歯医者や病院はキャンセルしなければなりません。子供や近所の人に頼むより自分で何とかしたい。そのため町の外出支援なのではないですか。免許証があることで何を懸念しているのか分かりません。免許証の有る無しに関わらず利用できるようお願いします。</p>
回答	<p>外出支援サービスの対象者についてですが、大多喜町外出支援サービス事業実施要綱の規定により、対象者が定められております。</p> <p>規定の「65歳以上の世帯員のみで構成されている世帯の者で、当該世帯で車を所有していないもの」に該当しますので、利用の対象者となります。</p> <p>こちらの説明が足りず、認識の違いが生じてしまい、大変申し訳ございませんでした。</p>